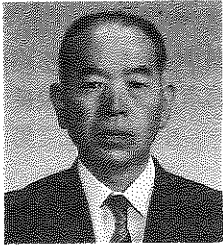


栃木県中学校長会報



体験が人を作る 基礎になっている

栃木県中学校長会副会長
宇都宮市立陽南中学校長
横嶋 孝夫

あけましておめでとうございます。新春は万物復活のときです。日差しも日一日と延びはじめ、寒気が激しい中にも、木々は新しい芽生えを育んでいます。校長会も気分を一新して、上り路を元気に進んでいきたいものです。

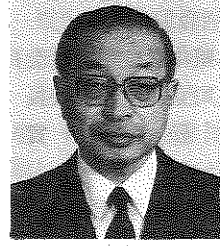
さて、私が校長になった年に読んだ本に、新田次郎の「聖職の碑」があります。ここに描かれた事件は、大正2年8月26日に、中箕輪尋常高等小学校の生徒・教師ら37人が駒ヶ岳に登山し、翌日暴風雨に遭って11人の死者を出した遭難事故です。

この本を読んで今でも心に強く残っていることが一つあります。それは、駒ヶ岳登山の職員会議の議論の中での赤羽校長の次の発言です。

「…どんなに反対があろうとも、暴挙という言葉投げつける者があろうとも、私はこれを実行したい。必らず実行するつもりである。…日本は大正と年代が変わるとともに吹き出した、自由思想に大きく揺れ動かされている。教育界もそうである。思想的にどう揺れ動かうが、体験が人間を作る基礎になるという考え方には変りがない…」

私は赤羽校長が、自分の見識をはっきりさせ、自分の信念を持って教育に臨んでいることに、深い感動を覚えたものでした。

ところで、新学習指導要領が告示されて以来、多くの方々が体験の重要性を強調されております。体験が重視されているのは、それによって生徒が学習に関心を深め、意欲的に取り組むようになることが考えられます。しかし、体験の現代的意味は、生徒の認識の過程で、一人一人の感性や思考等を豊かにすることにあると思うのです。体験を通して豊かな心の世界が形成されるとしたら、現代においても「体験が人間を作る基礎になっている」と考えられるのではないのでしょうか。体験を通しての学習の在り方を見直したいものです。



「激動」の1年を 振り返って

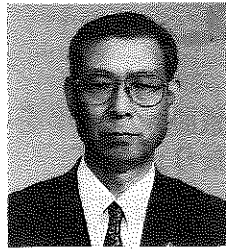
栃木県中学校長会副会長
氏家町立氏家中学校長
大堀 貞真

平成5年度は、本県中学校教育に関しても、「激動」の1年であったと思う。

いろいろとあった課題の中で、特に、前年度から降って湧いたように起こった、いわゆる業者テスト廃止、偏差値偏重の進路指導からの脱却を求める文部省・県教委の通知・指導があった。他県に見られたような極端な例は本県では少いにしても、各校は今までの在り方について、すなおに「適正な進路指導」を目指し、自浄努力と模索を重ねて来た。しかし、いかに生徒一人一人の特色を生かし、希望を大切にするとと言っても、学習の状況や結果が高校入学者選抜の大切な要素であることは否定できない。また、従来の模擬テストが、受験を目指す生徒たちの学習整理と、自分の力を理解する大きな励みとなっていた。それに加えて、本県では県公立高校の通学区の改変と、いくつかの高校での学科再編があったので、保護者の中から「今年の3年生はトリプルパンチだ。」との声も聞かれた。

比較的小規模校の多い私どもの塩谷地区では、より広い角度から問題だけを協同で作成し、各中学校が独自に適当日時、方法で実施・採点をし、その結果についても本校だけで活用する「復習テスト」あるいは「実力テスト」（名称は各校さまざま）を実施したところ、各新聞に取り上げられ一部には、「統一テスト」とか、「公的統一テスト」などと報じられ大へん迷惑であった。記者会見の席上で強く抗議した一幕が思い出される。

いろいろと課題は多かったが、幸いにして県内の多くの中学校では、生徒たちが比較的落ち着いた状況にあり、彼等が気力をもって学習にスポーツに、そして文化活動に励んでいる。校長諸氏の適切な指導と職員各位の御尽力の賜物であると思う。



当面の課題 として

栃木県中学校長会副会長
葛生町立葛生中学校長
松村 實

大きな教育改革の流れの中で、中学校では、新たに編成した教育課程を実施し2年目を迎える。

これらの変化によって多くの課題もでき、その解決に向けて教師一人一人の自己改革が必要になってきているように思う。

その一つが「進路指導の在り方」であろう。偏差値の扱いに端を発したこの問題も、中学校での望ましい進路指導の在り方にまで進展した。

この際、「生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路の選択ができるよう、中学校の3か年を通して、計画的・累積的に推進する進路指導」に、是非改めたいものである。

そのためには、校長として進路指導をどう推進するかの指針を明示するとともに、進路指導主事を中心とする組織づくり等の再検討が必要である。

また、この課題解決で最も重要なのは、進路指導一辺倒の進路指導から脱脚しようとする教師一人一人の意識の改革であるように思う。

それには、中学校の3か年で行う進路指導の全体計画が全職員に十分理解されている必要がある。

その二は新しい学力観についての課題である。現状は知識・理解を偏重する指導や評価からなかなか抜けきれない状況と思うが、高校の入試方法などを理由に、指導方法や評価等の研修・改善を怠ってはならないと思う。

特に、観点別評価については、評価規準の設定や日常の評価を伴うことでもあり、今まで以上に労力を必要とする。ここでも教師一人一人の意識の高揚と行動力が問われることになる。

以上、当面の課題と考える二つのことを記したが、これらの課題を解決するための主たる推進者は校長であり、その努力を怠ってはならないと思う。

第44回全日本中学校長会 研究協議会秋田大会に参加して

栃木県中学校長会事務局長
宇都宮市立陽東中学校長
中里 三男

平成5年10月7日(木)～8日(金)の両日、北日本の中核都市、秋田県において全国各地から2100余名が参加して秋田大会が盛大に行われた。本県からも36名の校長が参加し熱心に研修された。

第1日目の全体協議会では、大会主題「心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育」のもと、全日中からの提案があった。生涯学習の基礎を培う中学校教育を推進していく上で、①生涯学習における中学校教育の役割、②学校を超えた学習環境の創造に取り組んでいくことの必要性を強調された。続いて地区提案があり、生き生きとした学校づくりを目指していく上で、①情熱を燃やす教員組織を創りだし、②教頭及び指導的立場の各主任等との十分な情報交換、各種の部会や委員会の効果的運営と活動を促す指導・助言、励ましの重要性についての発表があった。

午後は、秋田市内の8会場で分科会が行われ、分科会研究主題の下で提案発表と質疑応答が熱心に展開された。

第2日目の文部省説明では、学校不適應生徒の増加への対応、業者テスト廃止に対する高校入学者選抜の抜本的改善と進路指導の充実、新しい学力観に基づいた啓発的職業体験学習の導入等、今日的課題の対応についての説明があった。

記念講演では、秋田県が生んだ漫画家、矢口高雄氏の「ぼくの学校は山と川」と題する大変ユニークな講演を拝聴した。漫画は低俗な読み物であるという社会通念を打破し、数々の作品を通して漫画のもつ価値を広く理解させることに努力したこと、また上記の他に「ぼくの先生は山と川」のエッセー集のなかの一文が小・中学校の道徳の副読本、中・高等学校の国語の教科書等に採択された経緯をユーモアをまじえて語ってくれた。

21世紀の教育を展望するのにふさわしい大会を開催された秋田県中学校長会に感謝したい。

研究学校発表概要

新しい学力観に基づく 学習指導と評価の在り方

—指導と評価の一体化を目指して—

大平町立大平中学校長
三室 成徳

1 研究の基本的な考え方

(1) 新しい学力観について

学力は課題を解決する際に生きて働く力でなければならない。その基礎となるのは興味・関心や意欲などの情動的な面も含め、思考力や判断力、技能、表現力、そして知識・理解などである。

(2) 新しい学力観に立つ学習指導の立場

指示し、引っ張るという先導的立場から、生徒の自主性・主体性を重視し、学習を支援・援助するという後押し型の指導の立場に立つ。

できるだけ生徒を受動的立場に立たせないという指導観を基盤とする。

(3) 新しい評価観

評価は指導と表裏一体の関係にあり、評価もまた学習活動を支援するもので、各生徒の可能性を高めるためのものでなくてはならないとする。

(4) 「指導と評価の一体化」の基本的な考え方

研究の柱は、学習指導法の改善、評価とその生かし方であり、ねらいはそれらを互いに関連させて生徒の学習の支援に機能させることである。

そのため、生徒一人一人の思考や判断、表現などの傾向を継続的に見取り、それを「よさと受け取ることができる視点に立って、できるだけ計画的に、生かせる場面で、生かせる時に、生かすこと」が基本であると考えた。

2 学習指導の改善

・問題解決的な学習活動を目指した、新しい学力観に立つ学習指導過程の工夫

・生徒一人一人の個を生かし、可能性を伸ばすための学習活動を支える教師の活動の工夫

・指導を支え授業改善に資する評価の工夫

・評価規準の設定とその利用の工夫

3 評価活動の実践

個を生かし可能性を伸ばす評価の手立ての工夫
(1) 「生徒の個人カード」の作成

生徒が学校生活の中で様々に表す具体的な事例を、そのまま全職員が「生徒の個人カード」に記録し、各教科等がその生徒の特性や傾向の把握や授業改善のための資料とする。

(2) 評価規準の設定と利用

単元や題材のねらいに即し学習状況の評価の観点ごとに、生徒の実態に合わせて「おおよそ満足と判断できる」具体的な評価規準を設定する。

設定は、できるだけ授業の目標や内容にまで及ぶようにし、時中の各観点別学習指導の目標や評価の視点がより具体的になるようにする。

(3) 補助簿の作成

評価規準への到達状況などを客観的に把握するため、評価規準や観点の評価に即した具体的な評価観察項目をあげて補助簿を作成する。授業中の生徒観察の視点が明確になり、記録も容易になる。

また補助簿の充実により、観点別評価がより客観的になり信頼性が高まることが期待できる。

4 「新しい学力観」に関する今後の課題

(1) 新しい学力として今後つけようとする力は、結果としての「知識・理解」でなく、その基盤となる「記憶力、理解力」のレベルである。その評価もしなければならぬ現在、当初は例えば思考力、判断力などの一つ一つについて、その指導法や評価の仕方などを研究する必要がある。

(2) また「理解は、思考力、判断力などが集積した総合的な結果である」という見方もある。

そのことを体系づける研究によって、新しい学力の指導や評価の具体的な手がかりが得られることを期待したい。

「思考力等の重視はこれまでも当然であり、新しい学力観は別に新しいことではない」という意見がある。しかしま何故「新しい学力」なのかを学校及び社会が真に理解しないと、わが国の創造性はいつまでも向上できないかもしれない。

望ましい運動部活動の在り方

—自ら考え、実践する部活動を目指して—

河内町立田原中学校校長
手塚 操

本校は、平成3・4・5年度の3年間、支部省と河内町教育委員会より運動部活動研究推進校の指定を受け、運動部活動を生涯体育・スポーツの一環としてとらえ、生徒が自ら考え実践する部活動の実現を目指して研究実践に取り組み、部活動運営の充実を図ることにした。

1 研究主題の設定

研究主題の設定に当たっては、主として新学習指導要領、教育目標、生徒の実態の三つの観点を設定の根拠とした。

(1) 新学習指導要領第1章総則第1の3では、生涯体育・スポーツの基礎づくりとして学校における体育に関する指導を重視し、学校の教育活動全体を通じて適切に行うよう求めている。

(2) 本校の教育目標は、「健康で気力のある生徒、よく学び実力のある生徒、思いやりのある生徒、実践力のある生徒、礼儀の正しい生徒」の育成を目指している。

(3) 本校の生徒の実態は、①自分の意志で部活動入部を決めている生徒が約5割 ②入部の理由として「自己の能力・適性、興味・関心に合っている」というのが4割以上 ③部活動に熱心に参加している生徒は約2割などとなっている。

以上の観点から、生徒中心の運営活動を進めるために、生徒が自ら考え実践する部活動に向けて研究推進を図ることにした。

2 研究の方針

研究の方針については、生涯スポーツの基礎づくりを中核に、生徒中心の部活動運営及び競技志向者と楽しみ志向者が共存する運営とし、その在り方の研究に努めた。

3 研究の実践

(1) 指導体制の整備・充実

部活動の指導に関して、教師の共通理解のもとに生徒の意欲的、主体的な活動を側面から援助できるように、顧問会を整備・充実させるとともに、部活動運営計画等の見直し・改善を図った。

(2) 各部活動の充実

教師の指導を中心とした部活動から生徒が「めあて」を持って意欲的に活動できる生徒主体の部活動運営への転換を目指して、学校全体の共通理解のもと、進めるべき内容を踏まえた上で、各部の実情に応じて活動内容の工夫等に取り組んだ。

(3) 部長会の整備・充実と部活関連行事の工夫
生徒がより主体的に部活動に参加するためには部長の役割が大きく影響する。定期的な部長会の実施及び部活動関連行事の企画・運営を任せることにより、リーダーとしての資質の向上を図り、より主体的な部活動の運営を目指した。

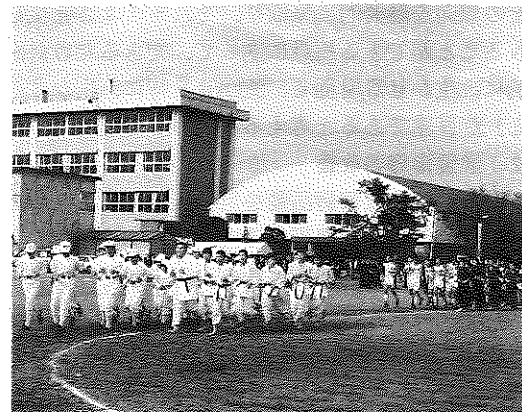
(4) 他校との交流会及び保護者との連携

交流会では他校生との親睦を深め、学校生活の活性化をねらいとし、保護者との連携では保護者の部活動に対する理解・協力を得て、より望ましい部活動の実現を目指した。

4 研究の成果と今後の課題

各部の年間指導計画に基づき、各学期の活動計画及びそれを細分化した週の活動計画を生徒自身の手で作成したことにより、教師主体の部活動から生徒主体の部活動運営が図られた。

今後、生徒の作成する活動計画の改善を図りつつ、なお一層生徒が主体となって活動できるよう部活動運営を進めることが大切である。



平成5年度 各専門部活動報告

調査部

部長 古山 明夫 (宇・泉が丘中)

調査部は、例年どおり全日中調査部と共同して「中学校教育に関する調査」を平成5年6月に実施しました。調査項目は次のとおりです。

- ①公立中学校の学校数、学級数、生徒数、教員数の増減状況に関する調査
- ②平成5年度教育費に関する調査
- ③公立中学校の学級数別教員定数に関する調査
- ④中学校教員の需給状況に関する調査
- ⑤教員に対する都道府県教委の異動方針等に関する調査
- ⑥～⑧教員の待遇、旅費、資質向上に関する調査
- ⑨担当教科数、免許外教科担当状況に関する調査
- ⑩高校の入試制度に関する調査
- ⑪教育課程に関する調査
- ⑫～⑭公立中学校長の待遇、年齢別人数、退職に関する調査
- ⑮校長・教頭の選考制度に関する調査
- ⑯中学校に設置する特殊学級に関する調査
- ⑰学校給食に関する調査
- ⑱寄宿舎に関する調査
- ⑲へき地の学校教育に関する調査
- ⑳生徒指導の対策費に関する調査

調査に当たっては、県教委義務教育課人事係、行政係に調査及び資料提供を依頼しました。⑥⑦⑩⑬については当該係により高校教育課、⑱については保健体育課に依頼しました。

なお、⑨については、当該各課に資料がなく、各地区調査部員を通じ悉皆調査をお願いし、集計結果の報告を求めました。お陰で信頼度の高い調査を実施することができました。内容の詳細については全日中配布の冊子「中学校教育に関する調査」を御参照ください。

事業計画では、この他本校長会活動に関して必要な調査と資料・情報の提供及び各教育関係団体との連携・協力と資料・情報の交換・配布並びに教育課題等に関する調査などを予定しましたが、本稿で報告できないことをお詫びします。

研修部

部長 長嶋 晟一 (塩・片岡中)

1 第1回研修部会 (6月22日) 教育会館

- (1) 平成5年度役員・組織
 - 部長 長嶋 晟一 (塩・片岡中)
 - 副部長 安久井 賢治 (小・乙女中)
 - 副部長 渡辺 正路 (河・明治中)
- (2) 今年度の研究活動等の協議
 - ア 主題 心豊かでたくましい日本人を育てる中学校教育 (継続)
 - イ 副主題 個性を生かす教育の推進と学校週5日制推進の実践的研究

2 第2回研修部会 (7月22日) 県学生協

- (1) 第15回県中学校長会研究大会の企画・運営
 - ア 全体会・3分科会・講師等の企画・運営
 - イ 大会当日の役割分担、発表内容の確認

3 第3回研修部会 (8月10日) 県学生協

- (1) 研究大会の講師確認と運営・係分担
- (2) 研究集録第16集の編集内容の検討など

4 第15回県中学校長会研究大会

- 県子ども総合科学館・平成5年9月9日
- (1) 全体会 開会行事・研修課題・3地区発表
- (2) 分科会 那須地区・安佐地区・芳賀地区の資料に基づく研究協議

(3) 講演会
演題 「新しい学力観と学校経営の改善」
講師 国立教育研究所教育経営研究部長 牧 昌見

5 第4回研修部会 (10月31日) 県教育会館

- (1) 研究集録第16集編集内容の決定・執筆者への原稿依頼
- (2) 第15回研究大会の反省

6 第5回研修部会 (12月14日) 県学生協

- (1) 研究集録第16集の編集について協議
- (2) 平成6年度の研究テーマの検討

7 第6回研修部会 (2月8日) 県学生協

- (1) 研究集録第16集の編集
- (2) 平成6年度研究方向のまとめ
- (3) 研修部1年間の活動の反省

編集 部

部長 霧 見 徹 也 (宇・星が丘中)

本年度の栃木県中学校長会報は、次の点を改訂した。

○ 「地区だより」の「活動計画」と「活動結果」を報告する地区が、しばらく固定されていたので、この執筆地区を入れ換えた。

今後、前・後期号の「地区だより」担当地区を毎年入れ換えたい。

○ 後期号(80号)に、校長会専門部の活動結果の報告を新たに掲載することにした。

○ 会報のページ数を、前・後期号ともに12ページとした。

部会の開催、会報内容の概要は次の通りである。

1 編集部会 会場はすべて教育会館

第1回 平成5年6月4日(金)

役員決定、本年度の編集方針の協議等

第2回 平成5年6月26日(土)

第79号の内容、執筆依頼者の協議等

第3回 平成5年11月26日(金)

第80号の内容、執筆依頼者の協議等

2 平成5年度の会報発行とその内容

(1) 会報の発行と発行日

年2回発行 (第79号・第80号)

第79号発行日 平成5年9月1日

第80号発行日 平成6年2月1日

(2) 各号の内容

[第79号の内容]

役員所感、専門部の活動計画、関東甲信越新潟大会報告、退任にあたって(前会長)、新任校長の一言、地区だより(宇都宮、上都賀、栃木、小山、下都賀、那須)、私の朝会訓話、お知らせ(関プロ大会等)

[第80号の内容]

役員所感、専門部活動結果報告、全日中秋田大会報告、研究学校報告(2編)、地区だより(河内、芳賀、塩谷、南那須、安佐、足利)、海外教育事情報告

☆執筆者はじめ会員各位の御協力に感謝します。

職員対策部

部長 大 塚 一 之 (宇・陽北中)

平成5年6月4日(金)に栃木県教育会館において専門部会を開き、本年度の組織及び事業計画について協議し、事業としては、福利厚生部との共催で、主題「退職後の生活設計について」のもとに研修会を実施することになり、計画通り実施できた。

研修会の概要は次の通りである。

1 主 題 「退職後の生活設計について」

2 日 時 平成5年11月26日(金)13時~15時

3 会 場 栃木県教育会館 大会議室

4 参加者 会員約50名

5 内容及び講師

(1) 医療保険について

・退職後の医療

・国民健康保険制度

・任意継続組合員制度 等

県教委福利課資格係長 葎田 昌

(2) 退職手当について

・退職手当の計算

・支給率

・退職手当から控除される税金 等

県教委福利課給付係主査 伴 悦夫

(3) 年金制度の概要について

・年金制度

・退職共済年金の内容としくみ

・再就職したときの年金の一部支給停止

県教委福利課

副主幹兼年金貸付係長 小館 守

(4) 退職者部会等について

・退職者部会制度

・互助年金制度の概要 等

県教委福利課副主幹兼経理係長 高久久雄

なお、これら四つの内容の講話に先だって、県教委の手塚浩一福利課長からあいさつの中で全体的な御指導をいただいた。

進路対策部

部長 伊 澤 喜 二 (宇・陽西中)

平成5年度の進路対策部の事業は大きく分けると、(1)業者テスト廃止に伴う適正な進路指導をどのように進めるか、(2)県立高等学校入試制度改善について中学校長会としてどのような要望活動をしていくか、(3)私立高等学校入試についての要望、統一した調査書についての修正・改善点はないか等で次のような研修会及び活動をした。

○本年度の活動状況

(1) 第1回研修会

ア 期日 平成5年5月19日(水)

イ 場所 栃木県教育会館

ウ 内容 適正な進路指導についての情報交換と入試改善要望について

(2) 第2回研修会

ア 期日 平成5年6月4日(金)

イ 場所 栃木県教育会館

ウ 内容 本年度の行事予定と第3回目の研修会時の事前研究課題について

(3) 第3回研修会

ア 期日 平成5年6月30日(水)

イ 場所 栃木県教育会館

ウ 内容 県立高校入試制度改善についての要望事項
・調査書について
・多様な入学の選抜について
・入学試験問題の多様化について
・手続き等の問題について

(4) 高等学校改革検討委員会委員への要望

ア 期日 平成5年7月14日(水)

イ 場所 栃木県教育会館

ウ 内容 第3回研修会での内容を校長会代表委員に要望(伊澤、片柳、鈴木)

(5) 第4回研修会

ア 期日 平成5年11月26日(金)

イ 場所 栃木県教育会館

ウ 内容 私立高等学校入試等について要望調査書の修正・改善点について

修学旅行部

部長 渡 邊 敏 夫 (宇・豊郷中)

本部会は修学旅行本来の使命達成を目的とし、主に輸送の円滑化と修学旅行における学習効果の一層の向上に寄与するための会であります。

事業については調査研究、資料の収集、関係諸機関との交渉及び総合的輸送計画の樹立等が揚げられると思います。また本部会は関東公立中学校修学旅行委員会(関・修・委)に加盟し関東5県が相互の連携を密に保ちつつ活動しております。本年度の主なものをご紹介します。

1 研究会、協議会関係

ア.関修委総会 (東京、愛知、茨城で年間5回)

イ.関修委協議会 (埼玉県長瀬町にて)

ウ.全国修学旅行協会セミナー(東京墨田区にて)

エ.全国修旅連総会 (三重県鳥羽市にて)

オ.全国修旅連研究大会(愛知県名古屋にて)

カ.関東地区公立中学校修学旅行研究発表会(茨城県水戸市にて)

2 調査、資料収集、交渉等関係

ア.平成5年度の修学旅行実態調査及び動向調査

イ.平成6年度の修学旅行の学習資料の幹線

ウ.平成7年度の修学旅行の希望調査及び新幹線輸送計画の作成

エ.上記計画についての茨城県との調整会議

オ.文部省および大蔵省への修学旅行補助金の増額について陳情訪問

このように本部会は県内外の広域に渉る活動や事業に協力あるいは提携活動を行っているわけですが、県内各地区の協力も多大なものがあり感謝いたしております。

なお、平成6年度には上述の全国修旅連研究大会と関東公立中修旅研究発表会を併せせた、全国修学旅行研究発表会を本県で実施することが決定いたしておりますので、県中学校長会の本部会への全面的な御高配を賜りたいと存じますが、ぜひ御理解と御指導をお願いし報告いたします。

☒ 福利厚生部

部長 橋本好雄(宇・瑞穂野中)

平成5年度の福利厚生部の活動は、総勢13名のスタッフでスタートした。

まず、第2回の研修会を8月26日「生徒手帳」の編集会議で実質事業に入った。主たる作業として、行事予定表・住所録・会費納入欄等を全面的に見直し改訂した。しかしながら、生徒の体位・運動能力・体力診断テストのデータについては県教委保健体育課からの提供待ちとなった。(予定日11月末日)

第3回の研修会は、11月6日に「中学生の安全」の編集会議を開き、各学年用とも分担して内容の見直しを行ったが、資料として掲載されているデータは、平成3年度のもので比較的新しく、また、交通法規等についても現行通りであったので、多くの労力を費やすことなく終了することができた。

さらに、11月26日には、会員研修会ということで、職員対策部との共催事業として、主として来春定年を迎えられる会員を対象に県教委福利課から手塚課長はじめ各係の代表を講師に「退職後の生活設計」と題しての講話をいただいた。多くの会員が参加され盛会だった。

※ 内容等については、職員対策部に一任したい。

最後の研修会は、道徳の副読本「新しい道」の編集会議であったが、内容的にみて改訂したばかりであったので、ほとんど手直しする余地がなかった。

今年度を顧みると

- (1) 年次事業計画の内容を全面的に見直す必要がある。
- (2) テキスト類については、各学校とも生徒数の推移をにらんで、計画的に購入することを薦めたい。
- (3) 福利厚生部としても退職後の年金制度、医療保険等について「ニュース」として、会員各位に情報として提供したい。

☒ 生徒指導部

部長 中里三男(宇・陽東中)

1 研究課題 『登校拒否等学校不適応生徒への対応について』

全日中の「活動の重点」及び県中学校長会の「重点目標」の中に掲げられている事項を取り上げて研究課題とした。

2 研究の方向

(1) 登校拒否の特徴を3段階に分け、初歩的段階(学校へ行きたくないという心境になる)の要因を生みださない居がいのある学校づくりの取り組みをしていく。

(2) とりわけ「学習に意欲がない」「学業成績が振るわない」「諸活動に打ち込めるものがない」という子どもに気力や自信を高める取り組みをした実践について情報交換をする。

3 研究のまとめ

13地区からの情報をまとめて、次のような取り組みをしていることを把握した。

- (1) 積極的な生徒指導の推進を図っている。
 - ・授業における生徒指導に努めている。
 - ・3あい運動を推進している。
 - ・生徒会活動を活発化している。
 - ・特色ある学校づくり(「明日が待たれる学校」づくり)に努めている。
 - ・居がいのある学校とよくわかる授業の創造を目指している。
 - ・個に応じた指導や学習相談を実施している。
 - ・部活動を奨励し自己教育力を高める指導に努めている。
- (2) 不登校生徒への対処に当たっている。
 - ・早期発見に努めている。
 - ・保健室の活用、教育相談等を実施している。
 - ・保護者との連携を密に図っている。
 - ・校内事例研究会等で共通理解に努めている。
- (3) 施設・教室等と連携指導している。
 - ・アメニティ、チャレンジ、アクティブ教室
 - ・すばる学級等

地区だより

進路指導の適正化に向けた情報交換

河内地区

今年度の人事異動で、8中学校長のうち2名の新会員を迎えるとともに3名の会員が管内中学校に異動し、新たな環境のもとで学校経営に当たっている。

本地区は会員構成が小人数のため、会員の全てが県中学校長会の専門部のいずれかに所属し活動できる特色がある。また、地域が南北に分かれ河南・河北と地域別に活動・研修・情報交換等がこれまで行われてきている。

年度当初の活動としては、中学校進路指導適正化に伴う統一テストや業者テスト廃止の国や県の指導をうけて、各中学校の対応についての情報交換や河内郡内中学校の基本方針を確認することから今年度の活動がスタートした。

今年度の研究課題は、平成5年度栃木県中学校長会事業計画の重点目標に掲げられた項目の「創意ある教育課程の編成と個性を生かす教育の推進」を掲げ、中でも「生徒の個性を伸ばす選択教科の指導計画及び指導方法の工夫改善」に焦点をあて、各学校が研究に取り組むこととした。

6月14日の地区校長会でこれらのことを確認し現状等の情報交換をしたが、その後これらは各学校の特色に応じて研究と実践が進められ、2月の研修会で各学校の成果と課題を確認する予定である。

本会は、宇都宮地区と一体となった活動も特色があり、今年も11月に文化財巡りを会津若松市方面に行い研修を深めるとともに、宇都宮の中学校長会との交流と懇談の輪を広めることができた。

また、中・高校長連絡協議会も河内・宇都宮が一体となってこれまで行ってきており、今年度は業者テスト廃止、学区や学科の改編、高校入試の改善等、進路指導の環境が変わってきているため、これらの会の研究協議・情報交換も極めて有意義であった。

研修活動の概要

芳賀地区

本地区は丸山悦郎校長(芳賀中)を会長に、18名の構成である。本年度は学校経営上の課題の究明を旨とし、概ね次の3項目について研修した。

1 適正な進路指導の展開

いわゆる平成5年2月22日の文部省事務次官通知に始まる業者テスト関与禁止後の対応である。

本会に特別小委員会「進路対策検討委員会」を設け、情報の収集と対応策の検討に当たった。結論のひとつは、業者テストへの関与は勿論、統一テストも実施せず、各校が独自に工夫・努力することであった。某新聞はこの件についての県内各地区の対応について、一覧表を掲載した。本地区には、唯一×印が記されていた。我々は、先見性において◎と自負しているところである。

2 週5日制時代の教育課程

平成4年度後半から導入された学校週5日制は、一般には円滑に進行していると評される。しかし、現行の教育課程の基準の下では、無理な運用、混乱が認められることを前提に、各主任に適切な指導助言のできる校長の資質の向上をめざした研修である。新しい学力観もさることながら、ひとつには、部活動のクラブ代替の教育的意味の是非が浮上した。

3 若手主任職の資質の高揚

管理職者の急激な交替に伴い、各種主任職の若返りが著しい。本地区の中学校長は、本年度3分の1の6名が定年退職の予定。40歳代の教員は、本地区の小中学校65校中、65名と少ない。30歳代が職員構成の中核を担う。主任職の士気と機能の強化は、急務との認識をもつ。校内に「特色ある学校づくり推進委員会」を設けて、学校経営への参加と実践意欲の高揚を図るなど、各校長の創意が待たれる。

なお、地域探訪等の現地研修も積み重ねている。

本年度の研修活動の概要

塩谷地区

本年度塩谷地区中学校長会は、2名の新会員を迎え10名の会員とともに研修を進めることとなった。大堀貞眞会長（氏家中学校長）を中心に、各校相互の実践成果を交換し合い、校長としての使命に徹して主体的、創造的な学校運営に資し、さらに地域社会と時代の要請を考慮して、活力ある運営に努めることから、地区校長会の全体研修の研修主題『新しい個性を伸ばす教育を生かすために』を設定し、副主題として「新しい教育観・指導観・評価観を踏まえた学習指導案の工夫」を研究テーマとして、活動を進めてきた。

研究は、昨年度のテーマを基盤として、次の諸課題について研修を重ねる。

- (1) 創意ある教育課程の編成と推進
- (2) 適切な進路選択の指導の在り方
- (3) 登校拒否生徒への対応策
- (4) 教育課程実施上の諸問題と改善策
- (5) 校長の指導性と運営上の諸問題

上記の問題解決のために、塩谷地区ならではのユニークな研修として、次の研修を行った。

各市町（1市4町）の教育長との教育懇談会

- ① 教職員の資質向上について
 - ・教職員の資質向上のための研修の在り方
- ② 生徒指導の諸問題について
 - ・不登校傾向生徒の実態と指導の在り方
- ③ 新しい学習評価の在り方
 - ・生徒の特性・興味・関心及び意欲を生かした進路選択
 - ・自校における学習診断テストの作成
 - ・より適性な評価問題の作成
(学校により実力テスト・復習テスト・実力診断テストなど様々な名称で実施されている。)
- ④ 要望事項等
 - ・予算措置の問題

研修活動の概要

南那須地区

平成6年度の南那須地区中学校長会は8名の会員で構成され、大金進校長（馬頭中）を会長として、「児童生徒の学力を高める学校経営の在り方」を研修テーマに掲げスタートした。

本地区は中学校長会と小学校長会とタイアップして研修しており、小学校教育と中学校教育の独自性、連続性、一貫性を求めて調査研修等を実践している。幼小中高一貫教育がさげばれている今日の教育的課題に鑑み、小学校長会、中学校長会及び小中学校長会、中高連絡研修会、幼小中高研究会等お互いに連携しあひながらの研修を進めている。

小中学校長会研修は、定例の班別研修をもとに全体研修発表会（年2回予定）を開いている。1回目は新しい学力観について講師をかこんでの研修をした。ここでは、新しい学力観のとらえ方、それに基づく指導の実際、その精神を生かす学校経営の在り方・方向性等具体的な話し合いが行われた。2回目は、「一人ひとりの学力を高める学校経営」と題して、部会の代表が発表した。内容については①学力の実態を把握するための一方法として、知能と学力の対比度数分布を作り②自ら学ぶ意欲を育てる資料③基礎基本の徹底を図る資料④個に応じた指導の手だてを講じる資料⑤進路指導の資料として活用する等示唆の多い研修だった。

本年度は特に、

- (1) 新しい学力観についての具体的研修
- (2) 活力ある学校経営の在り方の研修
- (3) 望ましい進路指導の在り方の研修
- (4) 新しい教育方向に対応する校長としての在り方の研修

と、例年にない大きな課題が多く、研修も回を重ねるとともに真剣さが増し、得るところが多かった。

また、研修の合い間にも、年度頭初の懇親会、研修視察、4町それぞれの研修や懇親会等を実施し、お互いの現場での諸問題や教育問題について話し合い、意志の疎通を図っている。

平成5年度の研修と実践

安佐地区

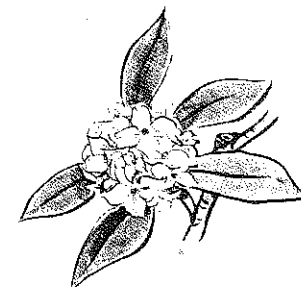
安佐地区中学校長会では、今年度の研修テーマを、「心豊かでたくましい日本人を育成する中学校教育」、サブテーマを『創意ある教育課程の編成と実践を通して、個性を生かした教育の推進』と決め、年間7回の研修を進めてきた。

全日中ならびに県の課題を基本ベースにし、平成5年度が新学習指導要領の完全実施の年であり、その趣旨に基づく創意ある教育課程の編成と実践、とりわけ自己教育力の育成と個性を生かす教育の実践と改善が早急かつ不可欠の要件との認識からであった。

具体的実践研究内容としては、

- (1) 望ましい進路指導の在り方について
- (2) 学校週5日制（の拡大を含めて）に対応する教育課程の編成について
- (3) 観点別学習状況評価について

である。なお、本地区のこの研修の結果は、去る9月9日の第15回県中学校長研究大会の席上、佐野西中学校山本弘校長により発表され、好評を得たことは、まだ記憶に新しいところである。



本年度の研修活動の概要

足利地区

今年度の人事異動で、11中学校長のうち5名の新会員を迎え、涌井会長（坂西中学校長）を中心に、新たな研究主題と当面する学校経営上の課題についての研修を進めている。

はじめに、本年度の研修課題は、「個性を生かす教育の推進」であり、その方策のひとつとして選択履修幅の拡大をどのように推進していったらよいかということを中心に研修を進めてきた。

研修協議会として取り上げられた主な内容は、

- (1) 選択履修幅の拡大の意義
 - (2) 選択履修幅の拡大についての教員の意識のなかの問題点・疑問点
 - (3) 選択履修幅の拡大に取り組む考え方
- 等であった。

また、この研修課題を推進するために先進校の実情調査を実施した。いずれも文部省の研究指定校で、奈良県生駒北中学校・大阪府太子中学校・兵庫県三木中学校を視察し研修した。

次に、当面する課題として、学校週5日制推進委員会（小中校長会の専門部会）から提案された「学校週5日制の諸問題」について検討した。

検討内容の主なものは

- (1) 学校教育の改善
 - (2) 児童生徒の休業日の有効な過ごし方
 - (3) 環境条件の整備
- 等であった。

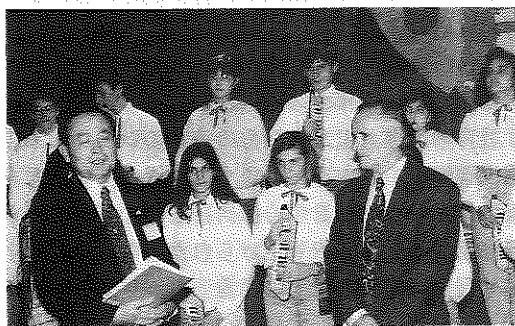
また、進路指導については各校独自の実力テストを3～5回実施してこれに対応することとした。

最後に、本市では旧市街地等での児童生徒数の減少にともない、通学区検討委員会が発足し、地区ごとに専門部会を設け、通学区について再検討することになった。これには各界の代表者とともに小中学校長も出席することになった。このことについては校長サイドとしてある程度の統一見解をまとめる必要があるであろうということで、臨時の研修会も開かれた。

海外研修視察記

ヨーロッパ寸感

佐野市立城東中学校長
田 沼 清



器楽演奏で大歓迎 - イタリアの中学校で -

文部省教員海外派遣短期第94団の団長として、10月15日から30日までの16日間、フランスを経由地にして、スペインとイタリアの教育事情、及びパリ、マドリッド、ローマ、ミラノ等の教育・文化施設の視察研修をする機会を得た。

◇ スペイン

スペインでは、首都マドリッドから南方に170kmほど離れたマンサナーレス市を訪問した。日本の小、中学校に当たる公立学校で、児童、生徒のノートの文字がたいへんきれいなのに驚いて尋ねると、小学校2年生段階で徹底して教えているからという確信に満ちた答えが返ってきた。生徒は一樣に明るく、各学校とも教師と児童、生徒との信頼関係に基づいて基礎的なことを確実に身につけさせ、個人の特性や能力を重んじながら時間をかけて人間性を熟成していくように見受けられた。

同国は紀元二千年をめざして教育改革の真最中にあり、この改革が完了すれば小学校では学級定員25名、中学校では30名になるということで、新しい時代に向けての意気込みが感じられた。

◇ イタリア

イタリアでは、ミラノから約80km離れたヴェルチェリ市を訪問したが、同市には小学校が4校、中学校も4校なのに対し、高等学校は8校もあっ

た。生徒の進路に可能な限り対応しようとしていることへの現れのように思われた。

義務教育諸学校では、一つの学級を複数の教師で指導していることや、小学2年生から外国語としての英語を教えていることが印象的だった。障害者は普通学級の中で教育され、障害者が1名いる場合は20名で学級編制をし、担任の他にさらに1名の専門の教師を配するなど、手厚い指導が行われていた。高等学校においても、生徒は明るく屈託がなく、教師と生徒が信頼し合って、一体となって努力していた。

両国ともに偉大な歴史と伝統に根ざした教育が行われていたが、未来に向けての展望にも確かなものがあった。その着実な歩みを見聞するにつけ、日本での教育改革のいっそうの実現に思いをはせた者は、決して私一人ではなかったはずである。

◇ 文化にふれて

教育・文化施設の見学は、学校訪問と同じように有意義であった。気位が高い街並みを保ち、街そのものが美術品と言えるようなパリ、街全体が歴史と言っても差支えないローマやボンベイやスペインのトレド等では、石造りの文化を享受した。ルーヴル美術館やブラド美術館、ヴェルサイユ宮殿やミラノのスカラ座、さらにはヨーロッパを代表する数々の大カテドラル等の見学では、それぞれの歴史の輝かしい所産と、宗教と文化のかぐわしい香りの中に身をまかせた。

この期間、厚意溢れるさまざまな人情に接した。言語や習慣の違いを超えて、人と人とが理解し合うことは国際理解の原点である。しかし、それを基盤にしながらも、日本と異なる文化を直視して理解することはさらに重要で、これからの国際理解の新たな出発点となる。私はその国の食べ物だけで過ごそうと健気な決意で海外研修に臨んだが、今後はそれをヨーロッパの食文化を少しでも理解しなかったからだと言主張することにしたい。

今回の海外研修で実感したものを、今後の教育に生かしていく所存である。